

第 28 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和元年 10 月 10 日 (木) 午前 9 時 開会																		
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																		
3 出席委員	<p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 33%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番 森嶋誠美</td> <td>4 番 松原利志</td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 7 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 33%;">岩本壽博</td> <td style="width: 33%;">米原章太郎</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p>	会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫	2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志	5 番 吉田定夫			布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎	山本 満	本田 博				
会長 山本雅之	職代 早栗永人	1 番 青木君夫																	
2 番 石田英雄	3 番 森嶋誠美	4 番 松原利志																	
5 番 吉田定夫																			
布廣俊晴	岩本壽博	米原章太郎																	
山本 満	本田 博																		
4 欠席委員																			
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 安田寛 事務局員 河中文正 大村哲也																		
6 議事録署名 委員	3 番 森嶋誠美 委員 5 番 吉田定夫 委員																		
7 議事内容等	議案第 7 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (本泉)																		
8 報告事項	(1) 農地法第 5 条の規定による許可の取消しについて (本泉) (2) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について																		
9 その他	(1) 令和元年 11 月 農業委員会総会の日程について 11 月 8 日 (金) 午前 9 時～ (2) その他																		
10 閉会	午前 時 分																		

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第28回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

先日、保ヶ平の契約の更新会議に同席したが、梨園をやめる段取りやの話が出ているが、なんとか守っていくことはできないものかあと感じた。難しい問題でもあるが、いろいろな方策を探していきたいと思うので、皆さんも考えていただきたい。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、3番 森嶋誠美 委員、5番 吉田定夫 委員 を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第72号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

それでは説明させていただきます。

本議案の申請につきましては、本年1月の総会で承認しました5条の許可申請の許可を取り消し、その代替えとして本申請がおこなわれたものでありまして、前後しますが関連しますので、先に報告事項の(1)農地法第5条の規定による取消しについて、を説明させていただいてもよろしいでしょうか。

《議長》

報告事項(1)農地法第5条の規定による許可の取消しについて（本泉）の説明を許可します。

《事務局》

それでは、「報告事項(1)農地法第5条の規定による許可の取消しについて(本泉)」説明させていただきます。

15ページをご覧ください。

この取消願につきましては、町営球場に隣接する農地、畑に土地所有者の娘婿が住宅を新築する計画でしたが、許可後におきまして、義父の病状が悪化し、家族介護が必要になったことから当該地での住宅新築をあきらめ、義父の居宅(現在の住居)に近い農地を宅地化して住宅を新築しようとするものです。

以上が、取消願に係る経過、説明でございます。

それでは「農地法第5条の規定による許可申請について」説明させていただきます。

農地法第5条第1項の規定による農地転用を伴う所有権移転等について、同法同条第3項の規定により許可申請書が提出されましたので、本件に関し本委員会の意見を求めるものでございます。

具体的な内容につきましては、先ほど説明させていただきました土地所有者が、娘に土地を贈与し、娘婿が住宅を新築する転用の計画となっています。

転用に係る審査につきましては、2ページの審査表のとおりでありまして、許可基準等を満たしていると判断されます。

(審査表説明)

《議長》

事務局の説明は終わりました。

それでは、本日現地調査を行っておりますので、担当地区の委員さんから調査結果の報告をお願いします。

《現地確認報告》・・・山本満委員

現地確認について、本日、午前8時過ぎから、山本会長さん、安田事務局長、事務局の大村さんと私とで、現地において申請事務を委任されている行政書士さんから説明を受けました。

現地において、排水対策をしっかりと図面に明示するよう申し入れしましたが、そのほかは、先ほどの審査表のとおり許可基準を満たしていることを確認しましたので報告します。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《会長》

それでは意見がないようですので私から。雨水の処理について雨水枡を設置して地下浸透とあるが、どれくらいの雨水に対応できるか根拠が説明できないのではないかと。きちんと排水について図示してもらいたい。

《事務局》

ただ今の雨水処理につきまして、申請書、事業計画書から、地下浸透の方式の文言を削除し

て、廃汚水経路について図面に明記するよう指導することとしまして、その後の事務処理につきましては事務局に一任していただいでよろしいでしょうか。

《議長》

それではただ今事務局からありましたように、雨水処理の地下浸透について修正することとして、議案第72号について承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第72号は承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、「報告(1)農地法第5条の規定による許可の取消しについて」につきましては、先ほどの議案第72号に関連して説明させていただきましたので、

「報告(2)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございますが、これは、19頁からの資料のとおり、5件の届出がありましていずれの届につきましても相続により権利を取得されたものでございます。

報告事項は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

7 その他

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。

事務局、説明をお願いします。

《事務局》

(1) 令和元年度先進事例研修について

【計画】

- | | |
|--------|---|
| ① 研修日程 | 令和元年11月21日(木)～22日(金) |
| ② 研修先 | 高知県香美市農業委員会 |
| ③ 研修項目 | ア. 耕作放棄地対策 イ. 担い手確保対策 ウ. ブランド米「 <small>にろうまい</small> 蕪生米」 |

上記について、計画通り実施することについて了承された。

(2) 令和元年11月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

11月8日(金)午前9時の開会を予定します。
※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

(3) 標準賃金の見直しについて

- ① 消費税アップ分を考慮すること
- ② 最低賃金のアップ分について、仮に下回っているものがあれば見直すこと
- ③ 事務局案を作って、次回提示すること

事務局からは以上です。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第28回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月10日

議 長

議事録署名委員

3 番農業委員

5 番農業委員